

別紙

1. 事業評価総括表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等事業	音戯の郷 展示棟空調設備 更新工事	川根本町	9,256,000	9,256,000	総事業費 10,560,000

（注） 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

2. 事業評価個表（令和2年度）

番号	措置名	交付金事業名	
	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等事業	音戯の郷展示棟空調設備更新工事	
交付金事業者名		川根本町	
交付金事業実施場所	川根本町千頭地内		
交付金事業の概要	<p>室外機1台、室内機8台を既存設置機器の撤去後、同形式の機器を入替 更新する機器は平成10年施設開館時に設置。現在はメーカーからの部品供給が終了し、修理不能の状態である。これを撤去し、同じ形式の空調機を設置する。更新する機器が空調を行う居室には、もう1系統の同型空調機があるが、これも施設開館当時に設置した機器で、近年作動が不安定な為、特に夏季開館中にこの空調機が故障すると、施設運営が困難になることから、電源立地地域対策交付金を活用して、本事業を実施する。</p>		
交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標	<p>第2次川根本町総合計画（平成29年度から平成38年度） 基本計画 第3章 分野別施策 産業・労働分野 お茶と温泉、活気ある産業に満ちたふるさと 6-3 観光業 6-3-1 大井川鐵道本線・南アルプスあふとライン沿線の魅力を活用し、大井川鐵道と連携した観光誘客への取組を強化します。</p> <p>目指すべき方向性：「地域資源を有効活用した魅力的な観光地づくりへの支援と体制づくり」 「新たな観光商品・サービスの創出支援」</p> <p>目標：空調機故障による施設休館日 0件（令和3年度）</p>		
事業開始年度	令和2年度	事業終了（予定）年度	令和2年度
事業期間の設定理由	単年度事業のため		

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和3年度		
	空調機故障による施設休館日	休館日数	成果実績				
			目標値	日	0		
			達成度				
	評価年度の設定期理由						
	・この事業が令和2年度事業の為						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
・無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和2年度	年度	年度	
	設置する室外機、室内機の台数	活動実績	台	室外機：1 室内機：8			
		活動見込	台	室外機：1 室内機：8			
		達成度	%	100			
交付金事業の総事業費等	令和2年度	年度	年度	備考			
総事業費	10,560,000						
交付金充当額	9,256,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	9,256,000						
交付金事業の契約の概要							
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方		契約金額		
	空調設備更新	指名競争入札	有限会社 神谷電気商会 代表取締役 神谷 恭次		10,560,000円		

交付金事業の担当課室	くらし環境課環境政策室
交付金事業の評価課室	観光商工課音戯の郷

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。